

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (9時33分)
- 日程第5「一般質問」に入ります。
- 一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。
- 11番 寺 嶋 おはようございます。それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、11番 寺嶋正。件名、寄診療所の医療体制の整備と新型コロナワクチン接種について。
- (1) 新型コロナワクチン接種の関係で診療日を縮小している寄診療所に新たな医師を採用し、通常の診療を再開することや、開設されて30年以上経過した診療所の医療機器の更新計画について伺います。
- (2) 寄診療所における保存温度を経過したワクチンを使った医師の聞き取り調査・処分、ワクチン接種された方の抗体検査とワクチンの再接種等の経過について伺います。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が出されて、今、今月30日まで延長されていますが、64歳以下のワクチン接種の見通し、若年層の感染防止対策や公共施設の使用制限の状況などについてお伺いします。よろしくをお願いします。
- 町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。
- まず1つ目の御質問にお答えいたします。松田町国民健康保険診療所、通称寄診療所では、令和3年4月に採用となった医師により、通常の診療と併せて5月から新型コロナワクチン接種を行っていましたが、担当医師の諸事情等により6月から水曜日の休診、また8月2日以降は火曜日だけの診療となり、寄地区の皆様方には大変御不便をかけておりました。町といたしましては、診療所の状況を改善すべく、関係機関と連携を取るなど最善を尽くしておりましたところ、この9月1日より新しい医師を診療所長にお迎えをして、診療を再開することができました。現在、火曜日につきましては足柄上病院の医師により診療していただいております。今後は平日月曜日から金曜日まで医療の提供が可能となりました。

次に、寄診療所は平成元年に建設され、診療を開始してから約33年が経過しております。診療所の医療機器の主なものといたしましては、超音波画像診断装置、エコーですね。心電計、あとレントゲン画像読み取り装置、レセプトコンピューターなどがございます。耐用年数を考慮し、補助金などを有効活用しながら、入換えの時期が重ならないよう計画的に実施しております。例えば令和元年度には、それまでX線撮影をするために現像をしていたものを、撮影した画像を直接モニターで見ることができるレントゲン画像読み取り機器を導入し、令和3年度には耐用年数の6年を迎えるレセプトコンピューターの入換えを、マイナンバーカード対応のものに予定しておりますよう、順次耐用年数や制度改正等に合わせ計画的に医療機器の入換えを実施しております。今後も地域に密着した診療所として、信頼のある安定的な運営ができるよう取り組んでまいります。

次に、2つ目の質問にお答えさせていただきます。令和3年7月15日から20日にかけて、常温になった新型コロナワクチンを接種した120名の方に対し、御迷惑と御心配をおかけいたしましたことにつきまして、改めておわびを申し上げます。そのワクチンの使用の判断を行った医師に対する聞き取り調査につきましては、令和3年8月2日に本人から直接聞いた担当課長より、停電の後の常温になってしまったワクチンを、医師の判断で責任を持つので使用しましたとの報告を受けたのが最後で、その後、医師は出勤しておらず、直接会って話が聞きたいとお伝えをしておりましたが、なかなか会えない状況が続きましたので、8月の7日と10日に私が医師の自宅を訪問いたしました。両日とも会うことができませんでしたが、電話にてお話しすることができました。

結論を申し上げますと、医師は町に迷惑をかけて申し訳ないので、寄診療所を辞めたいということでした。町といたしましては、現在のところ、120名の方への対応を最優先に行い、並行して当該医師の処分などの具体的な措置につきまして検討を行っております。弁護士とも相談を行っておるところでございます。今後、地方公務員法にのっとり、適切に行いたいと考えておりますので、現時点では具体的なことは申し上げないことを御承知願います。

次に、ワクチンを接種された120名の対象者に対して、8月4日から9日にかけて謝罪及び健康被害について聞き取りをさせていただきました。副反応と思われる一時的な発熱や倦怠感などがあったとのお話はありませんでしたが、全ての方から健康被害と思われる症状はないとの御回答をいただいております。その後、8月12日から13日にかけて、抗体検査の御案内と併せて再接種の御案内もさせていただきました。対象者120名のうち、まず抗体検査を希望された98名の方については、8月25日までに検査を終了しており、その結果についても御連絡させていただいております。残りの22名の方につきましては、抗体検査をせず、直接再接種を希望され、9月7日までに接種が終了しております。また、抗体検査の結果により、再接種を希望されている方については、順次手続を進めており、9月17日までに27名の方が接種予定であり、検査をせず再接種をされた方と合わせて、合計49名の方が再接種を希望しております。そのほか、再接種後、抗体検査を希望されている方が3名おられますので、接種後3週間程度経過してから検査を9月17日までに受けていただくように御案内もさせていただいております。引き続き対象者120名の方には誠意を持って対応してまいります。町といたしましては、今回のことを重く受け止め、チェック体制の機能強化はもとより、冷蔵庫の温度管理の徹底や、停電が発生した場合の複数の職員による電源の状況確認、町組織としての連携を密にして報告を徹底することにより、再発防止に取り組んでまいります。

続きまして3つ目の御質問にお答えをいたします。64歳以下のワクチン接種の見通しについてですが、新型コロナワクチンの接種は65歳以上の方々については9割を超えた方のワクチン接種が進んでおり、現在12歳以上64歳以下の方を進めております。国からは、ワクチン接種対象者の8割分のワクチンを既に届けてあるとの見解により、本町をはじめ山北、大井町、中井町へのワクチンの供給が止まっておりましたが、県へ強く現状をお伝えをしたところ、9月8日に700回、約350人分の2回分のワクチンが追加されました。このワクチンは、妊婦さん、中学生、高校生で接種を希望されている方に対し、優先的に接種をしていきたいというふうに考えております。

9月12日時点での64歳以下の方の1回目の接種率は62%、2回目は51%の見込みとなっております。この数値は県内でも4番目に進んでいる状況ではありますが、国が対象者の8割分を供給しているとはいえ、本町においては高齢者に対し9割を超えた方の接種をしておりますので、約1割、370人分のワクチンが不足する見込みとなっております。次のワクチンの供給は10月中旬以降となると伺っておりますが、引き続き県には現状を伝え、少しでも早く希望される町民の方が接種できるよう、ワクチン確保を進めてまいります。

続きまして、若年層の感染防止対策についてでございます。本町では8月以降、10代が4人、20代が9人、30代が4人と、比較的若い年代の方々の感染も徐々に増えております。学校などの施設では、換気・消毒など感染対策をしっかりと行っております。また、少しでも具合の悪い場合は登校を控えていただき、医療機関での受診をお勧めしております。町民の皆様方には外出先から戻られたときに感染防止対策をしっかりと行っていただいておりますが、家庭内での感染を防ぐため、9月1日の自治会配布のチラシにて注意喚起を行っております。

次に、公共施設の状況であります。教育関係の施設では、中学校などの感染防止対策について、松田町のガイドライン及び文部科学省のマニュアルに示されている感染症対策をもとに教育活動を進めております。青少年につきましては、グラウンド、体育館、公園など公共施設の使用について、この後、公共施設の使用制限の状況について御説明いたしますが、町のガイドラインに沿った感染防止対策を徹底し、利用していただける状況となっております。報道などでよく耳にする路上飲みなど、町内にて不特定多数の方が目に余る行為を行っているとの情報は届いておりません。今後も若い世代の方々を含め、町民の皆様が安心して過ごせるよう、必要な情報を適宜提供してまいります。

続きまして、公共施設の使用制限の状況についてでございます。本町では令和2年5月27日に松田町新型コロナウイルス感染症総合対策公共施設利用ガイドラインを策定し、このガイドラインなどに基づき、各公共施設で対応を行っております。例えば観光関連施設については、緊急事態宣言の期間内において

西平畑公園の施設は閉館しておりますが、ほかの公園と同様に、散歩などは可能として開放しておりますので、健康維持に御活用いただければ幸いです。そのほか、寄地区の指定管理を委託しております寄自然休養村管理センターや七つ星ドッグランについて、利用時間、団体利用の制限、屋外施設増設等の対応をされ、かつ感染症対策を徹底し、営業を継続しておられます。また、教育施設では、管理しているどの施設においても、新型コロナウイルス特別措置法に基づき、緊急事態宣言期間中の施設利用を20時までと短縮し、新規予約の停止及び宣言解除予定後の利用の予約についても停止しております。ただし、宣言前に予約手続をされている予約案件並びに登録団体の継続的な活動については使用を認め、感染防止対策や名簿により使用者の把握をしております。

このように、各施設では完全に使用できない状況ではなく、しっかりとした感染防止対策を行い、町民の方の健康維持を損なわないよう、状況に応じた活動を行っているところでもございます。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは再質問を行わせていただきます。1点目はですね、9月、寄診療所の通常体制、医師体制が確立されたということで、9月1日より坂田医師を迎えて寄診療所の通常診療が再開されたことは大変うれしく、また町の対応もね、素早くということで、了解しました。今まで火曜日のみということだったんですけども、この診療科目についてお伺いするんですけども、総合診療科あるいは耳鼻咽喉科というのが今度ね、新しい医師の担当ということですけども。今まで火曜日が総合診療科と、あと外科ですか、こういうのをやっていたと思うんですけども、外科でもいろんな手術、簡単なね、手術ってあるんですけども、整形外科というのは今まで前あったような気がするんですけども、この整形外科の対応についてはどのようにされますか、お伺いをいたします。

町 民 課 長 今ですね、上病院のほうから派遣されている医師の方については、外科なんですけれども、整形外科が必要という場合には、紹介状をお書きして上病院のほうで診ていただくという形になってございます。

11番 寺 嶋 2点目ですけども、診療所の医療機器ですね、先ほど回答があったんですが、レントゲン画像読み取り装置、これは元年度に、令和元年度に設置されたとい

うことでね、分かりましたけども。今までありましたX線撮影装置、あるいは超音波画像診断装置などはですね、耐用年数はどのぐらいで、現在どのぐらい経過しているのか。また、これらについてですね、答弁ではいろいろ、今後の新しい情報等でね、状況で対応したいということなんですけど、その辺はどのようにされますか。具体的に何かありましたらお示しをいただきたいと思えます。

町 民 課 長 レントゲンの読み取り装置というのは、あくまでも画像を、今まで現像していたものを直接見れるということで、レントゲンの撮影装置につきましては昔からのものをそのまま改良して、直接見れるようにして使っております。耐用年数がですね、個別にちょっと今、手元がないんでございますけれども、何年かに一度、県のほうや国のほうから僻地医療の対策費として補助金がつく場合がありますので、それを活用して計画的に入換えていくという形になっております。今のところですね、ちょっと今、その補助金が数年間ないところでございます。

1 1 番 寺 嶋 それでは次にですね、寄診療所の医師、前医師ですね、のですけども、現在弁護士も入れて相談中ということなんですけども。私は聞いている範囲では、前医師のが辞めたいという先ほど答弁あったんですけども、辞職願が出されていると聞いておりますけども、ですから今現在としては、まだ処分等はね、まだされてないということで、今、聞き取り調査と弁護士との間でいろいろやりとりをしてるということで、そうしますと現在職員の身分ということですか。それらに対応した町のこの責任で処分をするということなんでしょうか。その辺についてお伺いをいたします。

総 務 課 長 ただいま寺嶋議員の御質問にお答えいたします。職員の身分ということについてですね、今、退職されたということで、実際的に退職届のほうは提出されております。ただ、一応職員の身分としましては、今現在、職員の位置づけではございませんが、もちろんこちらのほうの措置につきましては、地方自治法の法律や顧問弁護士等につきまして、対応については今、調整をしておる最中でございますので、詳細についてはまだ特段な内容はまだ決まっております。

が、今後調整をさせていただきながら、処分のほうを検討させていただきたいと思っております。

11番 寺 嶋 前医師のね、処分は今後検討するということなんですけども、今後の予定としてはどのようなスタンスで進められるのか、その辺についてお伺いをいたしまして、この件については以上です。よろしく申し上げます。

総 務 課 長 ただいまの寺嶋議員の質問にお答えします。今後の予定ということなんですけど、まず初めにですね、今現在、関係する法律ですね、法律にどのような形で抵触するのかということと、その法律をもってどこまで対応ができるかということと、それにつきまして顧問弁護士さんと今、調整をしている最中でございますので、具体的にこれからこうだとかああだというお話は、今現在のこの段階ではまだ何もできない状況でございます。以上でございます。

11番 寺 嶋 前医師のことについては一応、今後の推移を見守るということで分かりました。

次にいきます。ワクチンの接種率なんですけども、先ほど答弁ありましたように、12歳から64歳までが1回目、2回目ということで答弁されましたけどもですね、ただワクチンの供給が、先ほど答弁ですと10月中旬ごろに今後ね、来ると。一応確保はされてるということでは国のほうから通達は来てるけども、実際ワクチンの供給が、今後9月に1回と、それから10月ですか、中旬以降ということですね、町長の選挙の関係でチラシを見ればですね、ワクチン接種を10月末完了を目指したいということですね、このような公約で載っておりますけども。ただ、こういう、私も今申し上げたようにね、ワクチン供給が、そのものがなかなか見通せない中で、こういうことを訴えてるわけなんですけども、そういうのはどういう思いでね、出されたのか。まずはその辺のことをですね、町長にお伺いいたします。

町 長 ワクチンの供給の見通しというのは、当然どこもついてはいませんがね。やはり選挙の時期のちょっと前ぐらいに、そういうふうなワクチンの供給スピードが徐々に下がってきたとかいうような話があったのは事実です。ですので、選挙に突入する前にですね、当然私現職として、当然仕事をやらなきゃいけな

いわけなので、どうも計算方法とか考え方がおかしいんじゃないかというようなことの中から、とにかく私が目指すのは、とにかく一日も早くやらなきゃいけないので10月末頃と、順調に来るということを前提にですね、とって目指しておるのはあったんです。そこで、そのスピードが落ちてるという話を聞いたので、先ほど答弁でも言いましたけども、選挙の前に県のほうにちょっと申入れをさせてもらったところ、約350人分のワクチンが特別に、ある意味この辺の地域だけ計算してもらってですね、追加をしてもらったというふうなことであります。

ですから、まだ10月の末の完了を目指すということについては、諦めているわけじゃないです。いろんなコネクションを使ってですね、当然松田町だけに来るとことは多分ないでしょうけども、考え方、国に対するアプローチの仕方。私が一回話したときには、県自体がですね、国が8割を目指すというふうな話をしてるからということが大前提だったんですけども、横浜と川崎のほうばかり見ているんじゃないかと。こっちの地域はもう65歳以上が9割近く打ってるということは、その下の年代の分の1割近くはもう先に使っちゃってるんだと。だから、そこは足りないよと。そこはどういうふうに考えてるんだというふうな話をしたところ、比較的ですね、私のその話を理解してくれて、取り急ぎという形じゃないでしょうけども、まず追加をしてくれたということになりますから、今後もですね、一日でも早く希望者の方々に回るように、我々、私だけ頑張ってもしょうがないので、この辺の地域の同じような思いしてる首長さんとタッグを組んで、一日でも早い完了といいたいまいしょうかね、希望者に対する完了、もしかしたら8割と国が言ってますけど、希望者がその年代の9割いる可能性もありますから、その辺も含めて今後しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

11番 寺 嶋 ワクチン接種についてはね、私も速やかにね、町長が希望してるように、速やかにね、国・県に働きかけながらですね、町も対応していただきたいと思えます。

次に移りますけども、今ですね、先ほど言いましたけども、10代、現在町の



感染者として一応数字が上がってるのは、75名のコロナウイルス感染者となっていますけども、10代から30代の方が比較的多いんですけども、この要因なんかをつかんでいるのでしょうか。この辺についてお伺いをいたします。

子育て健康課長 8月の1日から9月の初めまで、議員おっしゃるように10歳未満の方から30代にかけての方が感染の状況が多くなっていることは事実でございます。ただ、感染の要因というのは、何が原因で感染されたかというところまでは、保健所のほうから町のほうには詳しくは入ってきておりませんので、例えば保育園、幼稚園とか小学校でクラスターのようなことが起きて感染が広がっているということがないことだけは分かるんですが、それ以外の感染の原因というところは分かっていない状況でございます。

11番 寺 嶋 ウイルス感染のこの若い世代はね、やっぱり活動範囲も広いしね、そういう人流ということでは盛んなわけで、この辺はやっぱりそういうことが加味されて、いろんな、松田町内だけで活動してるとは限りませんのでね、町外に行く方もね、いますので。そういうこともあるんで、やっぱり大人がウイルス感染に十分気をつけて、子供にね、うつさないということがね、大事だと思います。

それですとね、今8月以降増えてるのが、感染力の強いデルタ株で、やっぱり子供さんの感染が増えてるといふふうに向っておりますけども、この、まずですね、2つあるんですけど、私が聞きたいのは。幼稚園、保育園とか小学校ですか、そういう低学年の方に対しては、県がですね、抗体検査キットを配布して、それでの感染防止をしたいというような記事が、新聞記事等をね、見ましたけども、抗体検査のそのキット、配布だとかそういう利用先ね。そういうようなことを一つお伺いします。

それからですね、小学校・中学校における、先ほどガイドラインの回答もありましたけれども、小学校・中学校における感染症対策ということで、従来のね、感染防止対策を継続することと、あとは地域の感染状況とか踏まえてね、授業や部活動、各種行事等の教育活動はどのようにされるのか、お伺いをいたします。

教 育 課 長 抗原検査キットなんですけども、県独自の抗原検査キットと文科省が配布します

簡易なキットというふうな、2種類ございます。県独自の抗体検査キットにつきましては、ワクチン対象外の園児・児童、つまり幼稚園・小学校の児童につきまして、1人当たり2回分ということで、家庭に配布を、学校を通じて家庭に配布をするということで用意をしております。9月初旬に配布予定でございます。

次に、国の…9月上旬に配布予定でございます。国の抗体、抗原簡易キットにつきましては、教職員の使用を基本としております。出勤後、せき・発熱等の体調変動時に、直ちに帰宅できない、医療機関を受診できない場合の使用を想定しております。こちらのキットにつきましては、小学校4年生以上の児童・生徒の使用も想定されておまして、9月中旬以降に学校へ直送されることになっております。抗原検査キットについては以上でございます。

次に、次の質問の学校の短縮授業等でございますが、松田小学校につきましては中休みを利用しまして、全体の時間を10分早めて下校するような措置をとっております。松田中学校につきましては、50分授業を45分に短縮いたしまして、部活は準備から片づけを含めまして90分ということで、全体的に下校を早めておる措置をしております。以上でございます。

11番 寺 嶋 おおよそ分かりました。ただ、この10代、町でもですね、ウイルス感染者となっている人は10代未満の方もね、いるんですよ。その辺については、つかんでいるのか、どのような対処をされているのか、分かりましたらね、お伺いをいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。

子育て健康課長 ただいま議員から御質問がございました10代未満の今現在8月から9月の12日までの間の感染者、3名ということになっておりますが、このうちのお2人につきましては、どこの…どこのといたしますか、誰かということは存じ上げておりますが、1名につきましては何も情報が入っておりませんので、どこの誰かということは存じ上げておりません。

11番 寺 嶋 一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少々お待ちください。